

平成 23 年 11 月 25 日

簡易合併公告

株主および債権者各位

広島市西区草津港二丁目 6 番 75 号
福留ハム株式会社
代表取締役社長 中島 修治

当社は、平成 23 年 11 月 11 日開催の取締役会において、平成 24 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の 100%子会社である昴株式会社（本店：広島市西区草津港二丁目 6 番 75 号）および株式会社福留ハムパックセンター（本店：広島市西区草津港二丁目 6 番 75 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は昴株式会社および株式会社福留ハムパックセンターの権利義務を全て継承して存続し、昴株式会社および株式会社福留ハムパックセンターは解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 7 9 6 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、昴株式会社および株式会社福留ハムパックセンターの全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併の効力発生日は平成 24 年 1 月 1 日です。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
3. 本合併に対し反対の株主は、会社法第 7 9 6 条第 4 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
4. 株主買取請求権を行使される株主は、会社法第 7 9 7 条第 1 項に基づき、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
5. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

昴株式会社：平成 23 年 11 月 25 日付官報 89 頁（号外第 252 号）

株式会社福留ハムパックセンター：平成 23 年 11 月 25 日付官報 89 頁（号外第 252 号）

以上